

『西日本哲学年報』第7号、1999年10月5日、47-60頁

知識・正当化・徳

——現代知識理論の視点から——

Knowledge, Justification, and Virtue

---From the Perspective of Modern Epistemology ---

上枝 美典

Yoshinori Ueda

福岡大学人文学部・助教授

本論では、おもに現代の知識理論を手がかりにして、人間にとって「知る」とはどういうことなのかを考えてみたい。

「知識」の分析

「知識 knowledge」は、しばしば「正当化された真なる信念 justified true belief」と分析される。

標準分析：Sがpを知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

(ア)pが真である。(p is true.)

(イ)Sが、pであると信じている。(S believes that p.)

(ウ)Sは、pであると信じることに於いて正当化される。(S is justified in believing that p.)

アは、知識は必ず真であることを意味する。「太郎は次郎が婚約したことを知っている」という文は、「次郎が婚約したことは真である」ことを含意すると思われる。もしも、「次郎が婚約した」という命題が真でなければ、「太郎は次郎が婚約したことを知っている」とは言えないだろう。

イは、「知識」は、少なくとも「信念」の部分集合でなければならないという主張である。「太郎は花子が婚約したことを知っている」という文は、「太郎は、花子が婚約していると信じている」ことを含意するように思われる。もしも、太郎がそう信じていないなら、ふつう、太郎がそれを「知っている」とは言わない。したがって、本考察は、いかにして信念の集合から知識の集合を切り出すか、という問いを含む。

ウは、アとイの条件が、たんなる偶然ではなく、何らかの「正しい」仕方で結びつくことを要求する。「太郎は次郎と花子が婚約したことを知っている」と言えるとき、次郎と花子の婚約が、太郎のたんなる妄想から生まれたものであってはならない。もしも妄想だとすると、たとえ次郎と花子が婚約したことがたまたま事実であったとしても、太郎がそれを知っているとは言えないだろう。「本当のことを思っている」だけでは不十分であり、「なぜ、そう思うのか」が問われる。そして、そこにはなんらかの「正しさ」がなければならない¹。

このように、標準分析は、ア、イ、ウの三つの条件が、「Sがpを知っている」ための必要十分条件だと主張する。つまり簡単に言って、「知っている」とは、「本当のことを、正しく、信じている」ことにほかならない。

ただし、この分析は、人間の「知」について、あらゆる根本的な問題を考慮したうえで提出された結論ではない。むしろ、議論の出発点として与えられた、素朴で力強いデッサンと考えた方がよい。デッサンだから、当然、これには多くの批判があるだろう²。しかし

¹ 知識には正当化が必要であるというこの洞察は、プラトンにまで遡る。『メノン』97D-98B、『テアイテトス』200E-201D 参照。

² たとえば、条件アについては、「真とは何か」という巨大な問題が控えている。仮にその問題を飛び越えたとしても、日常的な言葉遣いでは、必ずしも真でない事柄について、「知っている」と言える場合も多い。たとえば、未来の事柄、趣味判断にかかわる事柄、how to に関する事柄、あるいは、反事実的な想定について、「知っている」と言えるのだとすれば、その知は、必ずしも真を前提とするものではない

本論では、この標準分析が、基本的には正しい方向を指していることを認めたい。その中のウの条件（つまり正当化の条件）を集中的に検討したい。

「正当化」の解釈 1：内在的に

「正しく信じる」と言うときの「正しさ」とは、いったい、どういうことなのだろうか。何が、「真なる信念」を「知識」にする条件なのだろうか³。手がかりを得るために、具体的な例から始めよう。

太郎が、単なる妄想で、次郎と花子の婚約を信じているとする。このとき、仮に次郎と花子が本当に婚約しているとしても、それは知識ではない。なぜなら、太郎の信念は「確かな理由」に基づいていないからである。逆に、太郎に、「確かな理由」があり、その理由に基づいて、彼らが婚約していると思うのなら、太郎は、「正しく」そう思っているのだと言ってよいと思われる。

しかし、「確かな理由」とは何か。たとえば、太郎は、次郎と花子のそれぞれから、彼らが婚約したと聞き、彼らの両親からも、そう聞いたとする。更に、次郎と花子の様子からも、彼らが婚約者同士であることが見てとれたとする。これらのことは、彼らの婚約を信じる「確かな理由」だろうか。多くの場合、そうだろう。

しかし、或る特殊な状況のもとで、これらが「確かな理由」と言えない場合が考えられるのではないか。たとえば、太郎が花子に交際をしつこく迫っており、花子がそれを嫌がっていたという状況はどうだろうか。この場合、花子や彼女の両親が、太郎を欺くために大がかりな芝居を仕組むということが考えられる。それゆえ、太郎は、当事者たちの証言や振舞いだけでは、彼らの婚約を信じないかも知れない。

だろう。

また、条件イに対しては、「信じている」という言葉のニュアンスに応じて、さまざまな疑問が出される。「信じている」を最も強く解釈した場合、それは「現実に、自覚的に、確信している」ということを意味すると考えられるかもしれないが、明らかにこれは強すぎる要求である。「知っている」と「知っていること」とは根本的に異なる。たとえば、何かを度忘れしたとき、「知っているのだけれど、度忘れした」と言う。このような例は、「知っている」ためには、必ずしも、その時点で現実に自覚的に意識していなくてもよいことを示しているように思われる。「知っている」ということは、一回限りの行為のようなものではなくて、ある種の蓄積によって生じる安定した状態であるという直感も重要だろう。したがって、この「信じている」という条件は、「現在」「自覚」「確信」という意味を含まないような、ある程度弱い意味であることになる。しかし、逆に、それをどの程度弱めていいのかわかることになると、それもまた難しい。自覚していなくてもいいのなら、子供の信念はどうか、犬は飼い主の足音を知っていると言っているのか、自動ドアは人が来ることを知っているのか、等々。また、「pと信じる」ためには、少なくとも、pの意味が理解できることが必要だとすれば、今度は、「命題の意味とは何か」という、別の大問題が入ってくる。

条件ウについて言えば、純粋に結果主義的、功利主義的な観点で考えれば、このような条件は知識には必要ないと考えることもできるだろう。つまり、事実を正しく言い表しているのであれば、それは結果的に「役に立つ」のであり、そのように有用である信念は知識と見なしてよい、と。しかしそのような場合、「知識」という言葉が持っていると思われる、持続性、安定性、信頼性は、全く失われてしまう。「知識」が、偶然の産物であったり、たんなる結果主義的な内容しか持たないという主張は、簡単には受け入れることができないように思える。

³ ここで問題なのは、「真なる信念」を「知識」にまで高める条件のことである。この条件は、「正当化 justification」という言葉で表現されることが多いが、「正当化」は、語源的に、また、用法としても、内在的なニュアンスを強く含んでいる。したがって「正当化」といえば「内在的な正当化」を意味する場合も散見される。そこで、そのようなニュアンスを嫌って、「正当化」以外の用語を採用する論者も多い。たとえば、warrant (Plantinga)、apt (Sosa)、positive epistemic status (大勢) など。本論では、用語の煩を避けるために、「正当化」を中立的な意味で用い、特に必要な文脈では「内在的な」「外在的な」という

つまり、この線で考えるならば、太郎が彼らの婚約を知っていると言えるのは、太郎が、あらゆる可能性を調べ上げ、検討したうえで、どんな可能性も彼らの婚約を否定しないと結論できる場合である。たとえば、当事者たちが芝居をしている可能性があるのなら、彼は極めて注意深く彼らの言動を観察し、必要ならば密偵を使ってでも、彼らの婚約が事実なのかを調べる必要がある。もしそれをせずに彼らの婚約を信じたとすれば、太郎は正しく信じているとは言えない。

正当化に関するこの直感を定式化すると、次のようになる。

阻却不可能性理論⁴：Sがpを知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

(ア) pが真である。

(イ) Sがpを信じている。

(ウ) Sはpを信じることに於いて正当化され、かつ、その正当化を否定する状況が存在しない。

花子の両親が、太郎を欺く工作をしていたのであれば、「二人が婚約している」という太郎の信念は正当化されない。したがって、この理論は、大がかりな芝居にだまされて彼らの婚約を信じた場合、太郎のその信念が知識でない理由をうまく説明する。

しかし、たしかにこの場合にはうまくいくが、それを一般化するとすると、(ウ)はあまりにも厳しいと思われる。おそらく、どんなことについても、どこまでも、その正当化を疑わせるような状況を考えることができるであろう。最終的には、たとえばデカルトの言うような「欺く霊」や「夢」を考えることすらできる。したがって、太郎の信念は、決して正当化されないであろう。

「正当化」の解釈2：外在的に

「正しく信じる」の意味を「確かな理由に基づいて信じる」と内在的に理解すると、行き着く先は懐疑論である。もちろん懐疑論がア・プリオリに悪だとは言えないが、知識が不可能だと結論する前に、検討すべき別のアプローチがあると思われる。それは、「正当化」を外在的に解釈する方法である。

「正しい」ということは、なにも「理由」という認識者にとって内在的な視点から正しいというだけでなく、認識者の外部の視点から、客観的に見ることも可能である。つまり、第三者が、「太郎の信念は正しい」と判定できるのは、どのような場合であるか、と問うことができる。

前に、太郎の信念は、たんなる太郎の妄想から生まれたものであってはならないと言った。これを「妄想ではなく正しい理由に基づいて」と考えたのが、上で見た内在的な方向であったが、これとは別に、「妄想というあてにならないものからではなく、冷静で理性的な判断から」、あるいはもっとはっきり言えば、「感情というあてにならないプロセスではなく理性という信頼できるプロセスによって」と考えることもできるだろう。冷静で注意

制限的な修飾を行うことにする。

⁴ Lehrer and Paxson, "Knowledge: Undefeated Justified True Belief," 1969. に基づく。ただし、実際の彼らの理論は、後に示す「修正バージョン」である。

深い吟味から生まれた信念は、妄想などから生まれた信念よりも、正しい確率が高い、つまり、信頼性が高い。そして、信念の信頼性は、信念を生み出したプロセスの信頼性に比例すると見なすことができる。また、あるプロセスの信頼性の高さは、どのくらいの割合で真なる信念を生み出すか、という観点から、実証的に査定することができると考えられる。

このような考えを定式化したのが、いわゆる信頼性理論である。

信頼性理論⁵ : S が p を知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

(ア) p が真である。

(イ) S が p を信じている。

(ウ) イが S の信頼できるプロセスによって生じている。

※正当化の程度は、プロセスの信頼性に正比例する。

※プロセスの信頼性の程度は、そのプロセスが真なる信念を生み出す精度に正比例する。

この考え方は、知識に「程度」があることをうまく説明する。普通、私たちは「100%確実な知識」だけが知識だとは思っていない。たとえば、運動場の隅に座っている太郎に向かって、同じ運動場の反対側から次郎が歩み寄っていたいたとする。太郎は、遠くから近づいてくる人が誰であるか見分けようとするのだが、その場合、次のように問うことは的外れである。「『あれは次郎だ』という太郎の信念が、憶測から知識へ変わるのは、次郎が何メートルまで近づいた時か」。むしろそこには、知識ないし正当化の「程度」の連続的な変化があると考えるのが自然であろう。

しかし、プロセスの信頼性というものを、単にこのように真なる信念を生み出す精度という意味にのみ理解するならば、それは正当化の条件として不十分である。少し人工的であるが、次のような例を考えてみよう⁶。あるタイプの脳腫瘍は、その腫瘍ができた人に、ある特定の信念を生み出す性質があるとする。たとえば、タイプAの脳腫瘍ができた人は、「私は鳥である」という信念にとらわれ、タイプBの脳腫瘍がある人は、「明日世界が終わる」という信念にとらわれるというように。ここで仮に、タイプXの脳腫瘍は、「私にはタイプXの脳腫瘍がある」という信念を生み出すとする。そうすると、この場合、この脳腫瘍は、常に真なる信念を生み出しており、その限りでは、100%信頼できる信念生成プロセスである。しかし、このようなプロセスによって生み出された信念が、知識であるとは思えない。したがって、「信頼できるプロセスから生じている」という条件は、Sの真なる信念を正当化する条件として、十分でない。

この例は、何を意味するのだろうか。「知識」を「信頼できるプロセスから生じた真なる信念」と見なすこと自体が、誤っているのだろうか。それともむしろ「信頼性」を「真なる信念を生み出す精度の高さ」と解釈することが誤っているのだろうか。

⁵ cf. D. M. Armstrong, *Belief, Truth and Knowledge*, 1973; Goldman, "Reliabilism: What Is Justified Belief?" 1979.

⁶ この例は（残念ながら）筆者の創作ではない。知識論の議論では比較的有名なものである。

正当化の解釈3：因果説

もう一度、直感的な事例に戻って考えてみよう。太郎が、次郎と花子の婚約を知っているとと言えるのは、常識的に考えて、どのような場合だろうか。それは、彼らの婚約という事実があり、その事実から、彼らの言動がいわば結果として出てきて、さらにその言動の結果として、「彼らが婚約している」という太郎の信念が生じた場合ではないだろうか。逆に、そのような因果的な関係がないときには、いくら太郎の信念が真であっても、それを知識と呼ぶことはできないと思われる。

たとえば、仮に、大がかりな芝居にだまされて、太郎が「彼らが婚約している」と信じたとしよう。さらに、太郎のこの信念が、たまたま真であったと仮定してみよう。つまり、婚約者を演じ続けていた次郎と花子が、いつしか本当の恋に落ち、人知れずひそかに将来を誓いあっていたとする。その場合、太郎は、彼にとっては確かな理由で彼らの婚約を信じており、なおかつ彼の信念は真であるが、このとき、太郎の信念を生み出したもの（太郎と花子の証言、二人の様子、彼らの両親の証言など）が、二人の婚約という事実と因果的に結びついていない。したがって、太郎の信念は、その信念を真とする事実（この場合は二人が秘密に交わした結婚の約束）と、因果的な結びつきを持たない。太郎の信念が知識でないのは、まさにそのためだと考えることができる。

このように、知識は、事実と信念の間に、事実が信念を生み出した原因であるという意味での因果連鎖を要求すると考えられる。たしかに、このアイディアは、知識に関するある種の直感に合致する。古典に目を転じて、認識とは、認識者が認識対象の形相を受け取ることであり、広い意味で、認識者が対象によって形作られることであった。この場合も、対象（事実）は、認識の原因であり、そのような因果的な関係が成立していることが、認識が成立するための必要条件と見なされていた。

このような素朴な因果説によれば、「Sがpを知っている」は次のように定義できることになる。

因果説⁷：Sがpを知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

(ア) pが真である。

(イ) Sがpを信じている。

(ウ) アとイが因果的に結びついている。(典型的には、アがイの原因である。)

しかしこの因果説にも、いくつかの問題点がある。まず、その条件は強すぎて、数学的な知識、倫理的な知識などを排除する恐れがある。古典的世界では、それらの知識の「原因」として、たとえば「アイデア」や「神の知」というものに言及できるのだろうが、現代において、この問題を回避するために、そのように巨大な形而上学的枠組みを採用するのは賢明でない。素朴な因果説をとる場合には、因果関係によっては説明できないような知識の存在をどう考えるかという問題が残る。

しかし、因果説にとってそれ以上に重大な問題は、それが正当化の条件として弱すぎる

⁷ cf. Goldman, "A Causal Theory of Knowing," 1967.ゴールドマンはその後、何度も立場を変えて数多くの理論を提出している。しかしそれが一種の信頼性理論であり、基本的に外在主義的立場を擁護する点では一貫している。

という点にある。つまり、「事実と信念とが、客観的に、原因結果の関係で結びついている」だけでは、知識と言えない状況が考えられる。

先の、太郎の場合に戻って考えてみよう。先程、次郎と花子の婚約という事実が原因となって、最終的に太郎の信念を生み出した場合には、太郎の信念は知識であると言った。しかし、その後われわれは、太郎の周囲の人が芝居をしている可能性を考えた。そして、その時、太郎は、その芝居を見抜くことができないと想定した。この想定は、重要である。もしも太郎が、周囲の人々が演技をしても、それを見抜くことができないのであれば、仮に彼らが演技ではなく本気であったとしても、太郎はそれが本気であることを識別できないことになる。したがって、仮に演技ではなく本気であり、事実と太郎の信念の間に客観的な因果関係が成立していたとしても、太郎の信念は知識ではなく、たまたま、事実と合致したに過ぎないように思える。

この直感は何を意味するのだろうか。それは、事実と信念の間の因果関係だけでは、正当化の条件として十分でないことを示すのではないだろうか。こう考えると、 p という事実と「 p である」という S の信念の間に因果関係があるというだけでは、「 S は p を知っている」とは言えない。太郎の信念が知識であるためには、その信念と事実がたんなる因果関係を持つだけでなく、太郎自身がどのような環境にいるかということもまた、重要な要素となる。つまり、本気と見分けられないような演技をする人々と一緒にいたのでは、彼らの証言によって何ごとかを知るのは不可能である。知識が成立するためには、認識者が、因果連鎖を識別できるような環境にいないなければならない。ここから、因果説の改良版である次の説が生まれる。

識別説⁸ : S が p を知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

- (ア) p が真である。
- (イ) S が p と信じている。
- (ウ) アとイが因果的に結びついている。
- (エ) もし q であったとしても、 S が p と信じたであろうような、 q が存在しない。

エの要素は、新しく現れた、反事実的な想定である。完璧な演技者に囲まれた太郎は、仮に、皆が本気で次郎と花子の婚約を証言していたとしても、その婚約を知ることができない。なぜならば、事実と反して、仮に周囲のものが演技をしていたと想定しても（この想定が上の q に当たる）、太郎は相変わらず、次郎と花子が婚約したと信じるからである。したがって、この場合、太郎の信念はエの条件を満たさない。この考えによると、因果説は、たんなる事実を述べる直接法的なものでは不十分であり、接続法（仮定法）的な文脈にまで拡大される必要がある。すなわち、因果性を検討する領域が、現実世界だけでなく可能世界にまで拡大されるのである。

有意性

しかし、この理論は、前に見た阻却不可能性理論と似た欠点を持つ。すなわち、新しく

⁸ Goldman, "Discrimination and Perceptual Knowledge," 1976.

加えられたエの条件が強すぎるのである。この定式では、p でない状況について、全く制限が設けられていない。だから、どんな極端な例でも持ち込むことができる。そうすると、たとえば「欺く霊」や「夢」や、流行の「水槽中の脳」のような想定を持ち込んで、明らかに知識だと思われることが、知識の必要条件を満たさないことになるだろう。

この難局を切り抜ける一つの手段は、「有意性 *relevance*」という概念に訴えることである。ここで「有意な」とは、「その状況において、適切に関連する」という程の意味である。この概念を用いると、これまで見た内在説と外在説の代表的な理論は、次のように修正される。

阻却不可能性理論（改良版）：S が p を知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

- (ア) p が真である。
- (イ) S が p を信じている。
- (ウ) S は p を信じることに於いて正当化される。
- (エ) その正当化を否定するような「有意な」状況が存在しない。

識別説（改良版）：S が p を知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

- (ア) p が真である。
- (イ) S が p と信じている。
- (ウ) アとイが因果的に結びついている。
- (エ) q であったとしても S が p と信じたであろうような「有意な」q が存在しない。

いずれの場合も、「有意な」という制限を加えることによって、その状況において明らかに不適切な事例を阻止することを意図している。たとえば、太郎がいろいろな人の証言から次郎と花子の婚約についての信念を形成しているとき、多くの状況では、「太郎の周りに完ぺきな演技者がそろっている」という想定は「有意」ではないだろう。しかし、前に見たように、太郎が花子に嫌がられているという状況がもしあるならば、場合によっては、そのような可能性も考慮しなければならない。その場合には、周囲が演技をしているのではないかという想定は「有意」である。もちろん、「悪霊」「夢」「水槽中の脳」といった想定は、日常的な状況においては、まずどんな場合にも有意ではない。したがってそのような可能性があるからといって、知識が否定されることにはならない。有意性という概念を用いて知識を定義できるならば、「悪霊に欺かれている可能性はある。しかしそれにもかかわらず、わたしは知っている」と主張できる。

「能力」としての信頼性理論：徳の認識論へ

さて、このような考察は、先に中断した問題、「なぜ、タイプ X の脳腫瘍が生み出す信念は知識でないのか」に答えうるだろうか。残念ながら、因果説も、識別説も、正面からそれに答えることはできない。まず、因果説で考えれば、「私にタイプ X の脳腫瘍がある」という信念は、私の脳に存在するタイプ X の脳腫瘍から生じたのであり、そこにはたしかに因果連鎖がある。それゆえ、因果説では、なぜこれが知識でないかを説明できない。また、識別説をとってみても、もしも S にタイプ X の脳腫瘍がなかったならば、S は、タイプ X

の脳腫瘍があると思わなかったのだから、識別説のエの条件をクリアしている。ゆえに、識別説も、その脳腫瘍が生み出す信念が知識でないことを説明できない。

しかし、因果説から識別説へ至る考察の過程で、反事実的な状況への配慮が必要とされたことは、知識が、たんなる因果性の結果として生まれるのではなく、より大きな文脈のなかで成立することを示唆している。つまり、「S が p を知っている」ということは、S の中に「p を信じている」という一回限りの活動が、ある正しいプロセスによって生じたというにとどまらず、その同じプロセスによって、さまざまな（もちろん有意な）反事実的な状況の中で、安定して、S の中に p という信念が生じるであろうことをも含意する。

そして、このような、反事実的な状況の中で、安定して真なる信念を生み出すプロセスは、「能力」と呼んでいいだろう。私が、ゴルフで、20mのパットを沈めたとする。しかし、もしそれが「まぐれ」であり、後にも先にもそんなことがないとなれば、私にロングパットを入れる能力があるとは言わない。そう言ってもらえるためには、さまざまに異なるグリーンで、しかも、相当長期間にわたって、高い確率で、20m以上のパットを沈め続けなければならない。「能力」とは、単に一回限りのまぐれ当たりの力の発揮を意味するのではなく、さまざまに異なる状況の中で、安定して、力を発揮するメカニズムのことを言う。

知識とは、そのような意味での「能力」が生み出すものと考えられるのではないだろうか。それは決して、たんなる因果連鎖の結果ではない。それは「能力」と評価されるだけの実績を持つプロセスの結果である。そしてそのようなプロセスは、最近の文献で、しばしば「有徳な(virtuous)プロセス」あるいは単に「徳(virtue)」と呼ばれている。この概念を用いた知識の定義は、およそ次のようになる。

徳の認識論：S が p を知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

- (ア) p が真である。
- (イ) S が p と信じている。
- (ウ) イが S の認識的な徳の結果として生じている。

この理論によって、ようやく私たちは、なぜタイプXの脳腫瘍によって生まれた信念が知識でないのかを説明する手がかりを得ることができる。とりあえず、それが知識でないのは、「脳腫瘍」が「能力」や「有徳なプロセス」や「徳」でないからだ、とすることができる。

認知された能力としての「徳」

しかし、このように言ったところで、問題は解決しない。なぜ、脳腫瘍がそのような知的な徳ではないのか、という問題が残されるからである。タイプXの脳腫瘍は、100%信頼できる信念生成メカニズムである。この脳腫瘍ができた人は、一人の例外もなく、「私にはタイプXの脳腫瘍がある」という真なる信念を持つ。なぜ、これを「能力」や「徳」と呼んではいけないのだろうか。

同じような問題は、靈感や超能力などの場合にも生じる。仮に、客観的に非常に信頼できる「靈感」を持つ人がいたとする。その人の「ここに霊がいる」という信念は知識と言えるだろうか。あるいは「千里眼」を持つ人が、1000km 離れた場所で起こった事故につ

いての正確な報告を行ったとする。私たちは、彼がその事故を知っていることを認めるだろうか。

この問いに対しては、さまざまな答えかたがあるだろう⁹。しかし、その中で私が注目したいのは、「社会的な認知」という観点である。たとえば、三郎が千里眼を持っているとき、一度や二度、遠くの場所で起こったことを言い当てても、人々はそれを知識とは認めないだろう。しかし、彼が、生涯を通して、安定して、高い確率で遠くの出来事を言い当て続けるとすると、三郎の千里眼は、社会的な認知を受ける可能性が出てくるだろう。もちろん、その際には、三郎がイカサマをしている可能性について、詳細な吟味が必要であるが、その疑いも消えたとき（それが正確にいつかを言うことは困難だが）、彼の千里眼がある共同体の中で認知され、その後は、彼がその能力を使って得た真なる信念は、その社会の中で知識と呼ばれるということは十分に考えられるのではないか。

こう考えると、タイプXの脳腫瘍や靈感は、われわれの社会の中で、「能力」、「徳」として認知されていないから、それによって生じる真なる信念は知識でないのだ、ということになる。たしかに、「脳腫瘍」は、一種の「病気」であり、病気は、われわれの社会の中で、否定的なものとされている。また、「靈感」も、概してそういった心霊現象に関する能力は、なんとなく胡散臭いものだという社会的な了解がすでにある。千里眼も似たようなものだが、しかしこの能力には、「視覚」という、十分にその信頼性が認知された認識能力との類似という、有利な面がある。もっとも、それだけで、千里眼がただちに認識能力と認知されるわけではない。

以上の考察から、人間的な知の正しさについて、私は次のように考えてみたい。

知識には、外在的な正当化が決定的に重要である。外在的な正当化の中心概念は、信念を生み出すプロセスの信頼性である。プロセスは、高い精度で真なる信念を生み出すという意味で「信頼できる」と言われ、さまざまに異なる状況の中で安定して信頼できるという意味で「有徳な」と言われる。また、何が有徳な認知プロセスであるかは、そのプロセスに関する長い年月の吟味検証を通して決定される。そしてその決定をなすのは、主として¹⁰、認識者が属する共同体すなわち社会である。定式化すれば、以下の通りである。

Sがpを知っているのは、次の条件を満たすときに限る。

⁹ソーザの分類によれば、「徳の認識論」には三つの種類がある。一つは、A.プランティンガの **Proper Functionalism** である。彼は、はじめから、目的論的、神学的立場に立ち、人間や動物の認識能力が、真理を獲得するという目的・計画（彼は「デザイン・プラン」と呼ぶ）に基づいて作成され／成立していることを主張する。これは、キリスト教の神のようなものを想定してもよいし、あるいは、進化の過程で、結果的に、そのようなものが淘汰されたと考えてもよい。その上で、そのような真理獲得を目指すデザイン・プランに則って、適切に働く機能の結果として生じる場合に限り、信念は正当化される（彼の言葉では保証される(warranted))、と論じる。ゴールドマンの理論は **rule reliabilism** と呼ばれ、社会的に認知された認識的徳が、各社会においてすでにリストの形で与えられており、何が認識的な徳であるかは、決定済みであるとする。ソーザも、基本的にゴールドマンと同じ立場であるが、ゴールドマンほど徳のリストを固定しない。むしろソーザの徳は、より緩やかな概念であり、そのプロセスがどのような状況で行使されるかに決定的に依存する。また、ソーザの説は **Virtue Perspectivism** と呼ばれるが、徳の認識論の特長に、認識者の内的な整合性も重視するような、一種複合的な理論になっている。cf. Plantinga, *Warrant: The Current Debate*, 1993 and *Warrant and Proper Function*, 1993; Goldman, "Epistemic Folkways and Scientific Epistemology," 1993; Sosa, "Proper Functionalism and Virtue Epistemology," 1993.

¹⁰ 感覚などの場合、社会的な認知以前に、生物としての進化論的な過程の中で、「生物学的に」決定されていると言ったほうがいいかも知れない。

- (ア) p が真である。
(イ) S が p であると信じている。
(ウ) イが、有徳な認知プロセスの結果として生じている。

※有徳な認知プロセスとは、有意な反事実的状况の中で、安定して信頼できる認知プロセスである。

※信頼できる認知プロセスとは、高い精度で真なる信念を生み出すプロセスである。

※何が有徳な認知プロセスかは、主として S が属する社会によって決定される。

本文中に引用、または参考とした主な文献

Armstrong, David M. *Belief, Truth and Knowledge*, Cambridge UP, 1973.

Dancy, Jonathan. *Introduction to Contemporary Epistemology*, Blackwell, 1996.

---. "Supervenience, Virtue and Consequences: A Commentary on Knowledge in Perspective by Ernest Sosa," *Philosophical Studies* 78 (1995) 189-205.

Gettier, Edmund L. "Is Justified True Belief Knowledge?" *Analysis*, 23 (1963) 121-3.

Goldman, Alvin. "A Causal Theory of Knowing," *The Journal of Philosophy*, 64, 12 (1967) 355-372.

---. "Discrimination and Perceptual Knowledge," *The Journal of Philosophy*, 73, 20 (1976) 771-792.

---. "Reliabilism: What Is Justified Belief?" in *Justification and Knowledge*, ed. G. S. Pappas, Dordrecht: D. Reidel, 1979, 1-23.

---. *Epistemology and Cognition*, Harvard UP, 1986.

---. "Strong and Weak Justification," *Philosophical Perspectives*, vol. 2: *Epistemology*, 51-69, Atascadero, Calif.: Ridgeview, 1988.

---. "Epistemic Folkways and Scientific Epistemology," in his collection, *Liaisons: Philosophy Meets the Cognitive and Social Sciences*, Cambridge, MA: MIT/Bradford, 1991.

Greco, John. "Virtues and Vices of Virtue Epistemology." *Canadian Journal of Philosophy* 23 (1993): 413-32.

---. "Virtue Epistemology and the Relevant Sense of 'Relevant Possibility.'" *Southern Journal of Philosophy* 32 (1994): 61-77.

Kvanvig, Jonathan ed. *Warrant in Contemporary Epistemology, Essays in Honor of Plantinga's Theory of Knowledge*, Rowman & Littlefield Publishers, INC, 1996.

Lehrer and Paxson, "Knowledge: Undefeated Justified True Belief," *The Journal of Philosophy*, 66.8 (1969) 225-237.

Plantinga, Alvin. *Warrant: The Current Debate*. New York: Oxford UP, 1993.

---. *Warrant and Proper Function*. New York: Oxford UP, 1993.

Sosa, Ernest. *Knowledge in Perspective: Selected Essays in Epistemology*. Cambridge, UK: Cambridge UP, 1991.

---. "Proper Functionalism and Virtue Epistemology," *Nous*, 27:1 (1993) 51-56.

---. "Perspectives in Virtue Epistemology: A Response to Dancy and Bonjour," *Philosophical Studies*, 78 (1995) 221-35.

Zagzebski, Linda T. *Virtues of the Mind. An Inquiry into the Nature of Virtue and the Ethical Foundations of Knowledge*, Cambridge UP, 1996.

黒田亘『知識と行為』東京大学出版会、1983。

(うええだ・よしのり 福岡大学人文学部助教授)